

令和 2 年度 第 1 回
高野町農業委員会 定例会

議 事 錄

令和 2 年 6 月 18 日開催
(公 開 用)

高野町農業委員会

令和2年度 第1回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和2年6月18日（木）

●開会時刻 午前10時00分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 2番 井阪 晴美 3番 梶谷 廣美 4番 井手上 治己
5番 西辻 政親 6番 森脇 伸宜 7番 下名迫 勝實
8番 上田 静可 9番 柳 葵

以上8名出席

●欠席委員

以上0名出席

●事務局員 事務局長 小西 敏嗣
事務局員 辻本 香織・民農 里英・山越 愛梨・岡田 健司

●関係者

●議事事項 報告第1号「職員の任命」について
協議第2号「令和2年度高野町農業委員会の開催日程」について
その他

●議事内容 次のとおり

* * * * * 午前10時00分 開会 * * * * *

事務局（辻本香織）

おはようございます。定刻となりましたので、令和2年度第1回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名でございます。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局（小西敏嗣）

おはようございます。

皆さん方にはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。皆様のおかげをもちまして、今年度第1回の定例会を開催ができ、非常にありがたく思っております。今後もコロナ感染症対策には十分気を付けて委員会運営を行ってまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。

またこれから、日中、暑くなりますので、外での作業や、また屋内でも熱中症対策も忘れずに健康に留意していただけますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

事務局（辻本香織）

ありがとうございます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく、議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員は、3番梶谷委員、4番井手上委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当農業委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願ひいたします。

議長

皆さん、こんにちは。これいろいろと、ありましたが、会議もやっと始まりました。これからどうなるか分かりませんけど、一つ皆さん、来月はちょっと改選がありますけど、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。

報告第1号「職員の任免」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

報告第1号「職員の任免」について。本委員会議会事務局職員について、下記の通り発令したので、委員会に報告する。

令和2年6月18日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵。

1、辻本香織、令和2年4月1日、高野町農業委員会事務局係長

を兼任する。

2、門谷佳彦、令和2年3月31日、高野町農業委員会事務局係長を免ずる。

令和2年4月1日付の人事異動に伴う農業委員会事務局の異動についての報告でございます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明ございましたが、御意見、御質問など、ございませんか。

はいどうぞ。

7番 下名迫委員

7番下名迫です。富貴支所の農業委員の事務局の方って誰ですか。

事務局（辻本香織）

富貴支所ですか。岡田君になっております。

事務局（岡田健司）

はい。よろしくお願いします。

事務局（辻本香織）

事務局の方は、事務局長が小西課長になっております。

辻本と民農、山越、それと岡田になっております。よろしくお願いいたします。

議長

ほかにないですか。意見がないようですので、次に行きたいと思います。

続きまして、協議第1号の高野町農業委員会の開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

協議第1号、「令和2年度高野町農業委員会の開催日程」について、このことについて、令和2年度の高野町農業委員会開催日程案について、別紙のとおり協議願いたい。令和2年6月18日提出、高野町農業委員会会长、柳 葵。

5ページお願いいたします。5ページに大まかな日程を書いております。この書き方ですが、県の常設審議委員会から日程を頂いております。そこから逆算して締め切り日と事務処理日を設定しております。おおむね大体、毎月15日前後に行う予定となっておりますが、いろいろな事情で、日程等も今年も変更しておりますので、飽くまでも大まかな目安ということでございます。御了承いただきますようよろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長

ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました

が、これについて御質問、御意見ございませんか。

いいですか。ないようですので、協議第1号については同意したいと思います。

以上、予定していました議案審議は全て終了いたしました。その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

お手元にお配りしておりますこの紫色のファイルですけども、今年もまた農業委員会の議案書とか関係書類を入れていただければと思います。それと、「農薬を使用する皆様へ」というパンフレットですけれども、前回、去年かな、お配りしてあると思うんですけども、また今年も農薬を使用する方に何かありましたら、また御注意とか、質問とかあったらまたお答えしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次にちょっと熊のことについて、民農からちょっと話がありますのでよろしくお願ひします。

事務局（民農里英）

熊についてなんですけれども、この6月に入ってから、町石道の間であったりとか、東富貴に入ったところ、陶芸家さんがかまどを作ってあるところら辺で、体調が1メートルぐらいの熊の目撃情報があります。幸い、人を襲ったりとかっていうことではなくて、人を確認したらすぐ熊のほうが逃げてしまうというようなことになっているんですけども、出没が例年よりも高くなっていますので、外で作業される際、また山に入られる際はどうぞお気を付けてください。

今度、近くにこれから山に入るんやとか、ちょっと夕暮れどきに作業してるっていうことあれば、目撃情報もあるんで、気を付けてということをお互いに声掛けをどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

議長

ありがとうございます。

上田委員

それについての何か防災無線の放送等はもうせえへんの。

事務局（民農里英）

今まさに、熊が出没しているということありましたら、放送はさせていただくんですけれども、こちらのほうに情報が入るのが、昨日見たとか、この間に出ていたのかっていうようなことありましたので、昨日見ましたとかっていう、何か目撃情報は見ましたって町民の方が聞いても、何か昨日やのにっていう疑問があるのかなっていうことだったんで、今のところはまだ今年に入ってはしてな

いです。でも今まで、そのまさに居るということであれば、その前に放送したこともあるようなので、そういったことも検討していったらと思います。

上田委員

そこやけどね、観光客がいるので、放送しないということも聞いてるんですけどね、そこんところどないなってるの。

事務局（民農里英）

そこちょっと確認しておきます。防災とまた協議しておきます。今この集落の中に正にいるっていうのに何も言わないっていうのもちょっといかがなものかと思いますので、今どこに居る、そういうった場合に備えて、ちょっと確認しておきます。

事務局（小西敏嗣）

何か所かは看板で今「熊出没」っていうことでさせていただいておりますので、はい。

事務局（民農里英）

移動距離が一晩で50キロとか移動するみたいなんで、昨日見たということであったりすると、もう間に合わへんというのもありますので。

西辻委員

大谷周辺もあっちのほうはでるな。

事務局（民農里英）

昨年、相ノ浦の地区で集落に出たということでありましたので、そのときはその相ノ浦の地区に放送っていうことではなくて、家を1軒1軒回って、区長さんとかに連絡させてもらって、鳥獣保護員さん、猟友会の方してくださいってたので、この方に爆音機鳴らして追い払い作業をしていただいたりとかはしました。

一瞬で逃げ切れたらしいんですけど、それがずっと目が合っておるとか、それはちょっと困るので、そういうときはもう追い払い作業というのをしていく必要がありますので。お願いいいたします。

議長

はい。わかりました。

その他、何か御意見ございませんか。何かあったら、お願いしたいと思います。

下名迫委員

・・・さんのを議題に挙げるとかいう違うたんか。

事務局（辻本香織）

ああ、・・・さんのですか。すみません、・・・さんの案件なんですけれども、納税猶予の関係の案件なんんですけど、お父様が亡くなられましたので、納税猶予を受ける必要がなくなったので、

もうそれはしなくてよくなりました。また、こちらの農業委員には何も、いいということで和歌山税務署の方から報告していただいておりますので、ありがとうございました。

議長

いいですか。

それでないようですので、今回の会議は終了させていただきた
いと思います。

どうもありがとうございました。

* * * * * 午前10時12分 閉会 * * * * *

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なこ
とを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会長

署名委員 3番

署名委員 4番